

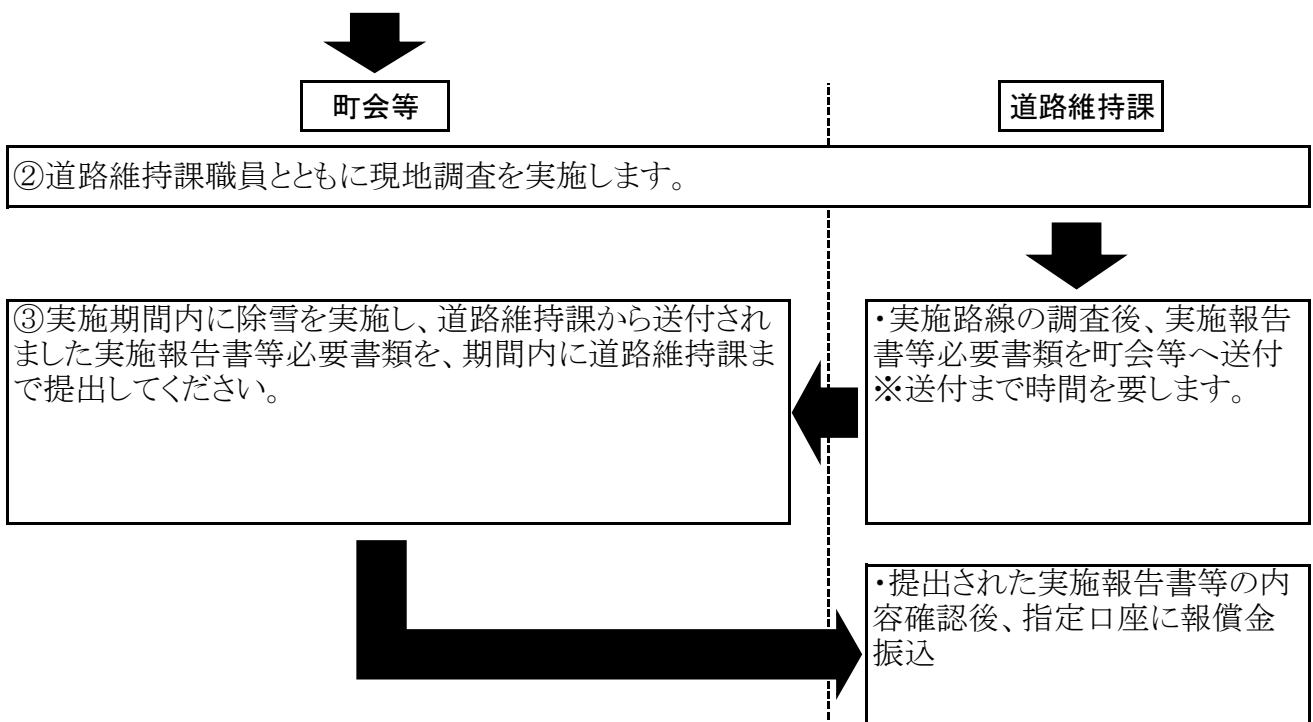
町会等除雪報償金申請方法について

新規実施要望町会等

申請方法は下記のとおりです。交付を希望される町会等は手続きをお願いします。

①道路維持課へ以下の書類提出をお願いいたします。

- (1)市長宛の要望書(様式は任意とします。)
※ただし、除雪を希望する団体の代表者(町会長等)の住所、所属名(町会名等)、代表者名(町会長名)は必ず記入する。
- (2)除雪実施予定路線図(位置図)
- (3)ほか、道路維持課から提出を求められたもの



※指定口座への振り込みをもって報償金交付決定の通知をしたものとみなします。

※新規実施要望の相談は随時受け付けています。ただし、相談をされる時期によっては当該年度の実施対象にならない場合があります。

担当：弘前市建設部道路維持課
雪対策室
電話：0172-32-8555